

令和2年9月7日

愛知県警察本部長 様

県道小垣江安城線に信号交差点を設置することを求める要望書

【追加要望書】

高棚町内会長 石川 健一

信号設置を求める住民の会共同代表・安城市議会議員 石川 博雄

信号設置を求める住民の会共同代表 日高 正義

信号設置を求める住民の会共同代表 横井 直治

高棚町営農組合代表理事 神谷 力

高棚町農用地利用改善組合組合長 石川 健一

いちじく部会新池支部支部長 久米 三佐子

高棚町老人クラブ連合会会長 神谷 昭一

高棚町老人クラブ新生会会長 毛受 順

高棚小学校PTA会長 斎藤 光俊

高棚町子供育成協議会会長 石川 利宏

高棚小学校子ども見守り隊顧問 池田 昌三

ボランティアふれあいとまと代表 江川 博昭

健康体操新池なかよし会代表 深谷 啓子

## 1 要望の内容

新たに整備が計画されている県道小垣江安城線（以下「新県道」という。）について、既に署名を添えて、次の2点を要望しております。

### ① 信号交差点の設置

新県道と芦池神社・JR東刈谷駅間の市道交差部分（高棚町芦池交差点から190m地点）に、信号交差点を設置していただきたい。

### ② 地区内道路の整備

新県道よりも北西の地区（以下「北西地区」という。）に、信号交差点へつながる地区内道路を整備していただきたい。

このたび、第三次安城市都市計画マスタープランが公表されたことを踏まえ、これまでの要望に追加して（3⑦部分）、改めて要望いたします。

## 2 計画の内容

平成30年3月、安城市から高棚町の関係住民に対して、県道小垣江安城線の整備計画に関して、次の説明がありました。

- ① 国道23号高棚町芦池交差点から国道419号まで約1.9km区間は、新たな県道小垣江安城線として整備する。
- ② 新県道のうち、高棚町芦池交差点から新たな大原信号まで約590m区

間は、交差点を設けなくて中央分離帯付きの幅25m道路として整備する。この間、左折はできるが、右折や横断はできない。

### 3 計画の問題点

新県道の計画が今のままでは、地元としては問題点が多く見直しが必要と考えております。また、第三次安城市都市計画マスタープランからの問題点として、⑦の部分を追加して申し上げます。

#### ① 地区の分断・孤立

北西地区は、西に刈谷市境、北に大流用悪水、東に国道23号が通り、すでに隔てられています。この上、今の計画のまま、南に新県道が整備されれば、北西地区は分断・孤立してしまいます。

北西地区には、中学生3人、小学生6人、園児以下4人がいます。今の計画のままでは、将来世代が住んでもらえるか、心配しています。

北西地区の分断・孤立は認められず、信号交差点の設置を強く求めます。

#### ② 緊急車両の遅れ

北西地区には、26戸の世帯があります。救急車、消防車が、安城方面から来た場合、新県道を横断できず、大回りしなければ到着できません。救急車、消防車が、北西地区から、刈谷方面へ行く場合も、新県道を横断できず、大回りとなります。

新県道を横断できないため、外を大回りすることによる緊急車両の遅れが、命を左右してしまうと懸念しています。

緊急車両が遅れずに来られるよう、信号交差点の設置を強く求めます。

### ③ 代替案は新たな流入懸念

市からは、住民の負担軽減のため、国道23号の側道から北西地区へ入る代替案が示されました。

しかし、国道23号は朝夕を中心に渋滞が激しく、側道から北西地区へ流入してくる車両が絶えません。代替案は、新たな流入車両の呼び水となる懸念が強いため、理解ができません。

### ④ 農業に大打撃

周辺は、大型ほ場整備事業が行われた本市を代表する農業地帯です。

農地は、県道の両側に分布しており、営農組合の大型農業用車両だけでなく、農家の農業用車両、軽トラック等が、県道を横断して農作業を行っています。

新県道の北側には約23haの農地（地主83人）があり、南側にはさらに広い農地が広がっています。新県道が横断できなければ、農業用車両等の大回りによる農作業の負担は極めて大きく、農業が立ち行かなくなります。

これまでと同様に、農業用車両等が横断できるよう、信号交差点の設置

を強く求めます。

#### ⑤ 新池・高棚住民に大負担

住民は、これまで県道を横断して、通勤、買い物、回覧板、ごみ出し、ふれあい活動、芦池神社の祭礼、災害時避難活動など、日々の生活を行ってきました。

小中学校への通学、幼稚園・保育園への通園、友だちどうしの交流も、県道を横断して行ってきました。

J R 東刈谷方面へも、県道を横断して行き来してきました。

新県道が横断できなくなれば、北西地区の住民だけでなく、新池の住民、高棚の住民にとって、大きな負担となります。

これまでと同様に、横断ができ、日々の生活ができるよう、信号交差点の設置を強く求めます。

#### ⑥ 将来世代のためにも

本町は、町域 6.66 平方km という市内随一の広さを有しております。国道 23 号の用地については、大型ほ場整備事業で捻出するなど、これまで町を挙げて道路行政に協力してきました。

北西地区は、本町の大切な一部です。国道 23 号への協力により、北西地区は隔てられており、これ以上の分断・孤立は認めることはできません。

また、今の計画のままでは、緊急車両、農業、生活各般への配慮が足り

ないと言わざるを得ず、高棚町内の多くの住民が強い憤りを感じています。

どうか、本要望書の趣旨をご賢察いただき、将来世代のためにも、円滑な関係維持のためにも、信号交差点の設置について、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

#### ⑦ 産業系拡大市街地圏域に合った新県道の計画に【追加部分】

第三次安城市都市計画マスタープラン(以下「マスタープラン」という。)により、国道23号高棚北インターチェンジから近い一帯が、産業系拡大市街地圏域に指定されました。新県道が今の計画のままでは、地域の将来発展が懸念されますので、その旨を申し上げます。

マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づき、安城市が定める都市計画に関する基本的な方針です。

マスタープランは、20年、30年後を見据えた都市構造のあり方を踏まえ、これから10年の都市づくりにおける土地利用構想として、安城市都市計画審議会での審議、市民へのパブリックコメント、安城市議会での議決などを経て制定され、平成31年2月公表されました。

産業系拡大市街地圏域の範囲は、インターチェンジから250m以内の区域とされ、ただし、インターチェンジからおおむね500m以内に収まり、かつ250m以内の土地を含む区域も圏域とみなすとされました。

この結果、国道23号高棚北インターチェンジから190mの信号交差

点の設置要望箇所、北西地区の大部分を含む一帯は、産業系拡大市街地圏域に指定されました。

現在、この一帯は、まとまった農地が広がっております。近い将来は、国道23号の全面開通、新県道整備による国道419号とのアクセス向上により、名古屋方面、豊橋方面、豊田方面、衣浦・知多方面など、広域的な交通利便性が格段に向上する地域です。

地元としては、この一帯が、マスタープランにおいて、将来の安城・愛知の産業発展を担う可能性をもつ産業系拡大市街地圏域に指定されたことは、大変に喜ばしく、大いに期待するところであります。

しかし、新県道が今の計画のままでは、将来発展にも大きな懸念を抱かざるを得ません。

なぜならば、立地企業にとって、目の前の新県道が横断できない、次の信号まで行ってUターンする大回りを強いられることは、経済活動の負担以外のなにものでもないからです。通勤車両、事業車両が、日々、大回りを強いられば、新たな交通渋滞も発生します。こうした中で、産業系拡大市街地圏域としての発展は無理だからです。

どうか、芦池神社からJR東海・東刈谷駅方面への市道（市道芦池新池2号線）を活用し、市道と新県道との交差部分（高棚町芦池交差点から190m地点）に信号交差点を設置いただき、新県道の横断、右折・左折は

自由にできるように、新県道の計画の見直しをお願い申し上げます。そして、この地域が、将来の安城・愛知の産業発展を担えるよう、大所高所からのお力添えをお願いいたします。

なお、信号交差点の設置により、信号機間の距離は190mとなりますが、近隣には、より短い距離の信号機もあり（例えば、県道小垣江安城線の半城土町西十三塚交差点と上沢渡東交差点、国道419号の半城土町西十三塚交差点と上沢渡北交差点など）、これらは信号連携等により交通円滑が図られておりますので、距離には問題はないと考えます。

地元町内会としては、交通安全に関しては、今後ともできる限りの協力をして参る所存ですので、要望の趣旨をご理解の上、よろしく願い申し上げます。

以上